

21消安第13708号  
平成22年3月10日

動物検疫所長 殿

消費・安全局長

米国の魚粉製造工場（ALYESKA SEAFOODS）で製造される魚粉  
に対する輸入停止措置の解除について

米国から輸入される魚粉のうち、下記の工場で製造されたものについては  
動物性加工たん白（牛由来）の含有が確認されたことにより、平成21年6  
月22日以降輸入検疫証明書の発行停止措置を講じていたところである。

今般、米国政府が実施した当該事例に係る調査結果を踏まえ、当該工場に  
おいては適切な再発防止措置が講じられたものと判断されることから、平成  
22年3月10日以降下記の工場において製造された魚粉について、輸入検  
疫証明書の発行停止措置を解除することとしたので、動物検疫に当たっては  
的確な対応をお願いする。

記

製造工場名： ALYESKA SEAFOODS  
住 所： 551 WEST BROAD WAY, UNALASKA, AK 99685